

労働基準監督署との合同パトロールを実施しました

令和3年12月2日(木)、尾花沢市蒲ヶ沢国有林の森林環境保全整備事業実施箇所で、労働基準監督署との合同パトロールを実施しました。

合同パトロールは、労働基準監督署との連携を強化して、当署が発注する諸事業の現場における労働安全確保を期するための取組として毎年行っているものです。

当日は、山形労働局村山労働基準監督署久保田幸信地方産業安全専門官、新庄労働基準監督署森田菜月労働基準監督官に出張いただき、当署署長、総括森林整備官らが同行して、事業の請負者である北村山森林組合、有限会社緑商による作業現場をパトロールしました。

パトロールでは、伐倒、造材、巻立て、トラック等による搬出さらには苗木の植栽といった現場での一連の作業工程や、猛暑や降雪といった厳しい気象環境下の作業であること等を踏まえながら、現場に巻き立てられた丸太や林道の路面、伐根等の状況を確認した後、久保田専門官から請負事業体と当署職員に対して「高性能林業機械が入って重筋労働は軽減されたが、重機の現場への導入による新たなリスクにも対応していく必要がある。労働災害の根絶にはこれをやっていたらよいというものはない。日頃からの安全確保への地道な取組が重要。山形県からは重大災害を絶対に出さないという気持ちで取り組んでいる。ご協力をお願いします。」との講評をいただいて終了しました。

本現場は、後日、無事無災害で作業を完了しました。当署では、引き続き、労働基準監督署との連携を強化しながら、請負事業体の労働災害の防止に努めていく考えです。

